

(仮称) デジタル田園都市国家構想の実現に向けた長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

★今後の施策の方向

■①多様で柔軟な「働き方の創造」

基本的方向	附番	施策方針	施策の概要	具体的な事業（案）
<p>○地域産業、観光、農林水産業、福祉・介護、DXやESGの推進といったさまざまな角度から魅力ある産業を振興し、「ひと」と「もの」がさまざまな行き交う本市の特性も生かして、起業の促進や新たな雇用を創出することで、職住一体・職住近接を促進します。これによるUIターンといった新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図るものとし、「産業振興」を一つの大きな原動力として、こどもや若者が明るい未来を描く、持続可能な希望に満ちあふれた「発展するまち」を創造する。</p>	1-1	戦略的な産業基盤の強化と付加価値の向上	<p>地域産業が活力を持ち続けていくためには、産業を担う事業者が、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう支援を行い、経営基盤の強化を図る必要があります。また、地域産業の持続的な発展を実現するため、製品・サービスの高付加価値化や技術力・生産性の向上による競争力の強化をはじめ、成長産業分野への事業拡大や市場開拓による新たな収益の柱づくり等、地域産業を牽引する取組への支援が求められます。</p> <p>市内事業者が、将来の事業の成長を見据えつつ、市民の消費ニーズや生活様式の変化などの身近な変化にも対応できるよう、業務効率化や生産性向上に向けた新技術・先端設備の導入の支援や、産業支援機能の強化を行い、<b>事業者の経営基盤の強化と地域産業の活力向上</b>を図ります。</p> <p>また、社会潮流や産業・経済動向などをふまえて、これまで培ってきた技術や人材などを基盤としながら、先端技術の導入や成長産業分野等への事業拡大、新市場の開拓など、新たなチャレンジに取り組む事業者を支援することで、<b>地域産業の競争力強化と付加価値の向上</b>をめざします。</p>	<p>(1) 新事業展開や高付加価値化に対する支援                  (2) 産業支援人材の集中と相互連携の推進                  (3) 足腰の強い産業支援体制を構築推進                  (4) バイオ産業などの新産業育成・創出への支援                  (5) 企業の設備投資に向けた支援</p>
<p>○本市を中心とした周辺自治体との経済圏構想に着手し、経済面、生活面での連携に取り組むとともに、人口減少に伴う労働力の不足を補うために、子育て中の女性やアクティブシニアをはじめ、テレワークや副業・兼業人材等、個人の状況に応じた活躍ができる多様な働き方の実現を図る。</p>	1-2	多様な資源の活用と新たなチャレンジによる地域産業の活性化	<p>地域内外の企業のニーズや脱炭素をはじめとする時代の変化などを的確に見極めつつ、地域産業の裾野拡大と新たなビジネスへの展開へと繋げるため、長浜バイオ大学や研究機関、産業支援機関等の連携強化を図るとともに、チャレンジする意欲の高い事業者や若者等に対する創業・起業支援や製品開発・新事業展開等への支援により、<b>地域内でのイノベーションの創出</b>を促します。</p> <p>地の利を生かした企業立地を推進するための必要な支援等を講じ、本市における<b>産業構造の多角化と雇用の拡大</b>を図ります。また、<b>将来の地域産業を担う人材の育成に向けた取組</b>を進めるとともに、ワーケーションやテレワークなどの手法により、<b>市内で働くことを希望する都市圏住民の受け皿づくり</b>を進めます。</p>	<p>(1) 企業立地の促進                  (2) 創業・起業に対する支援                  (3) 地域企業の新事業展開に対する支援                  (4) 脱炭素関連ビジネスの創出支援                  (5) 若者等によるスタートアップ支援                  (6) 企業と産業支援機関とのマッチング支援                  (7) 地域産品を活用した商品開発やブランド化等の推進                  (8) ワーケーションやテレワークに関する都市圏への情報発信</p>
	1-3	人材の確保・育成・活躍による産業の発展	<p>本市においては平成 22 年から本格的な人口減少期に入っており、少子高齢化や若者の市外流出、地元回帰の減少等の影響もあり、産業全般において労働力不足が深刻化しています。将来にわたって地域産業を維持していくためには、こうした労働力不足を地域の課題として捉え、企業の人材確保を支援していく必要があります。また、限られた労働力で多くの成果を生み出し、企業の付加価値額を向上させるには、企業の人材育成を支援する必要があるとともに、誰もが働きやすく活躍できる環境づくりが必要となります。</p> <p>そこで、人材の確保として、市内企業の魅力を発信し、企業とのマッチングの場を創出することで、<b>学生の市内企業への雇用促進および定着促進</b>を図るとともに、市内企業の魅力や就職情報等を発信することで、<b>都市圏からのU・J・Iターン</b>を促します。さらに、関係機関との連携により、<b>地域の実情にあった雇用形態の周知や環境づくり</b>を進めます。</p> <p>また、人材育成においては、従業員の能力や知識の向上を図り、企業の成長を支える人材の育成を促進するとともに、市内事業者の事業継続や成長を促すため、関係機関との連携による<b>事業承継に向けた支援</b>や、<b>経営者の経営力向上に向けた支援や育成</b>に取り組めます。</p> <p>さらに、個人の事情やライフスタイルにあった働き方の実現に向けて、短時間労働やリモート勤務、兼業といった就労希望者のニーズにあった仕事の掘り起こしや、職場の意識改革による就労環境の改善を促すことで、<b>誰もが働きやすく活躍できる環境づくり</b>に努めます。</p>	<p>(1) 市内企業の魅力発信                  (2) 企業とのマッチング機会の創出                  (3) 市内企業への雇用・定着の促進                  (4) 市内事業者・従業員の能力開発支援                  (5) 新しいビジネス展開を目的とした経営者同士の交流機会の創出                  (6) 個人の事情やライフスタイルに応じた柔軟な働き方実現に向けた支援                  (7) 職場の意識改革による就労環境の改善支援</p>

1-4	持続できる農林水産業への支援	重要な産業の一つである農林水産業の振興、農林水産事業者の担い手の確保、経営の安定化と所得の向上を図るため、スマート農業やDXなどを活用した <b>農業経営の省力化</b> を進めるとともに、従来の6次産業化を進展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた <b>多様な主体の参画によって新事業や付加価値の創出</b> を図ります。	(1) スマート農業やDXの推進 (2) 多様な地域資源を活用した6次産業化の支援 (3) 地場産農林水産物のブランド化を支援 (4) 自然と森に親しむ体験交流事業 (5) 林業従事者の育成
1-5	観光産業の振興と交流人口の拡大	本市は、南部の「黒壁スクエア」に代表される中心市街地や、北部の「観音の里」、日本遺産登録の「竹生島」と「菅浦の湖岸集落」やユネスコ無形文化遺産登録の「長浜曳山祭」と多様な地域資源を生かした観光振興施策を推進してきました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな転換期を迎えており、社会の変化に対応した観光施策を推進する必要があります。 宿泊滞在型の「稼ぐ観光」の実現を図るため、多様化している旅のニーズやスタイル、訪れる年齢層の変化、インバウンド需要の動向などを踏まえた観光地としての <b>受入体制の整備や観光資源の磨き上げ、観光DXの推進、多様な主体が連携協力できるプラットフォームの形成</b> などに取り組みます。	(1) 顧客ニーズに即した受入体制と情報発信の強化 (2) 観光M a a S等を活用した消費喚起及び情報発信 (3) DMOと連携した観光推進力の強化 (4) 国の政策や県・周辺市町との連携によるインバウンド対応 (5) 戦国をテーマとした拠点としての「(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム」整備

■②長浜に人を呼び込む「活躍の場創出」

基本的方向	附番	具体的な施策	具体的な施策の概要	具体的な事業(案)
○本市の「観光商業都市」としての強みと、数多くの地域資源により、国内外から新たな人を呼び込み、「まち」の賑わいを創出するとともに、市民と来街者がともに地域で活躍できる場を創出し、「ひと」のつながりを深める仕組みづくりを進め、「関係人口」を創出・拡大し、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野拡大を図る。  ○地域おこし協力隊や民間企業、国の人材派遣制度を活用して他地域の人材との協働を進めるとともに、地域資源の良さを知り、発信できる人を増やす都市ブランド力の強化に向けた取組や、若者自身の声を取り入れる交流の機会を創出する。	2-1	地域資源を生かした都市ブランド力と情報発信力の強化	本市に深く根付いている自然・歴史、文化・芸術などの地域資源やそれらを生かした市民活動について、国内外に広く効果的に情報発信することで、 <b>都市ブランド力の更なる向上を図り、本市への来訪意欲の喚起を促し、本市への人の流れをつくり出す取組</b> を進めます。 北陸新幹線敦賀駅の開業や、大阪・関西万博の開催、彦根城世界遺産登録へ向けた取組など、本市を取り巻く周辺環境の動向が大きく動いています。これらを捉えて、広域連携による観光誘客を進めるため、観光M a a Sの導入やSNS、動画サイト等の情報発信ツールの活用など、 <b>本市の観光資源のネットワーク構築や情報発信</b> に取り組みます。 ふるさと納税や自治体クラウドファンディングについて、単なる資金調達的手段としてのみではなく、 <b>市の魅力や取り組みを伝える情報発信</b> としての観点も重視します。首都圏においては滋賀県東京本部や情報発信拠点「ここ滋賀」、特定分野における連携都市協定を締結している東京都台東区と連携し、重点的に情報を発信することで、 <b>首都圏から本市への人の流れを創出</b> します。	(1) 地域資源を生かした体験型ツアー造成や市民活動に対する支援 (2) 観光M a a S等を活用した消費喚起及び情報発信【再掲】 (3) SNS、動画サイト等の情報発信ツールの活用 (4) 東京圏との連携強化 (5) ふるさと納税や自治体クラウドファンディングの活用 (6) 関係人口の創出・拡大
	2-2	「移住・定住」と「U・I・Jターン」の促進	国の総合戦略により、地方への新しい人の流れをつくるとして、地方移住を推進し、生活面の情報のみならず、求人情報も含めた地方移住に必要となる情報の一元的な情報提供システム「全国移住ナビ」が整備されています。 こうした国のシステムも活用しつつ、情報発信力を強化している首都圏から滋賀県への移住の相談窓口「しがIU相談センター」との連携の他、長浜市移住定住促進協議会と連携して、 <b>移住相談、移住体験の充実</b> を図るとともに <b>空き家バンクを中心に移住者の受入れを促進</b> します。また、移住者を支えるネットワークを作り、 <b>地域への定着を図るとともに、「自分らしく」生活していける基盤づくり</b> を進めます。 さらに、都市部の大学等からの地元企業への就職を促すため、近隣市町、金融機関等と協調・連携し、 <b>官民共同による人材育成やU・I・Jターンの促進</b> を図ります。 また、こうした直接的な移住・定住の促進のみならず、地域おこし協力隊や民間企業、国の人材派遣制度を活用して <b>他地域の人材との協働</b> を進めるとともに、ポイント制度などの活用により人と人とが繋がる仕組みを導入することで、本市に <b>継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大</b> を進めます。	(1) 移住・定住に関する情報発信の強化 (2) 移住者ネットワークの構築による情報共有および交流の促進 (3) 空き家流通・活用の促進 (4) 田舎暮らし体験の促進 (5) 起業支援、起業促進事業の実施 (6) 新卒学生等向け就職活動の支援 (7) 古民家の活用 (8) 関係人口の創出・拡大【再掲】

<p>○若い世代の人の流れに大きな役割を果たす大学や高校との連携を強化し、魅力的な学びの場づくりや、産官学の連携による産業や雇用の創出、地域を支える人材の育成を図る。</p>	2-3	高校や大学等との連携	<p>本市には、長浜バイオ大学や滋賀文教短期大学、滋賀県調理短期大学校、滋賀県立看護専門学校などが立地しており、それぞれに特色を生かした取り組みを実施しています。これらの大学等の高等教育機関に蓄積された知識・技術・人材を地域の貴重な財産と捉え、市民の生涯学習機会の創出や市内外の企業による産業振興、地域の活性化と魅力あるまちづくりに活かされるよう、<b>大学等との連携・協力を推進</b>します。また、<b>高校や大学等の魅力化に向けて地域資源を生かした取組</b>を進めます。</p> <p>滋賀県内の大学・短期大学、自治体、経済団体、地域で環びわ湖大学・地域コンソーシアム等をはじめとする連携体制を形成し、相互に連携・協働することで、<b>地域社会の発展と魅力ある大学づくり</b>を目指します。</p> <p>さらに、市外の大学等との連携を促進するとともに、長浜の地域課題解決や新しい価値創造に関する調査、研究、資料収集等を行う、<b>大学生によるフィールドワークを受け入れる環境整備</b>を進めます。</p>	<p>(1) 地元大学等との連携強化  (2) バイオ産業などの新産業育成・創出への支援【再掲】  (3) 保育士等の確保  (4) 高校や大学等の魅力化に向けた取組  (5) 環びわ湖大学・地域コンソーシアム等による地域連携事業の展開  (6) 市外大学等との連携促進</p>
---	-----	------------	---	---

■③こどもと若者を包括的に応援する「未来のこども育成」

基本的方向	附番	具体的な施策	具体的な施策の概要	具体的な事業（案）
<p>○良質かつ適切な保健、保育、療育、福祉、教育、就労支援の環境を提供し、子育てに関わる関係機関やさまざまな主体の密接な連携により、重層的な支援体制を充実し、誰一人取り残さない切れ目のない包括的な支援を継続し、次代を担うすべてのこどもや若者が、これからの社会において必要となる「生きる力」をはぐくみ、本市が持つ歴史や風土、文化、地域の偉人・先人の教えを学び、知恵や知識を備え、心身ともに健やかに育ち、心豊かに成長できるよう教育環境の充実を図る。</p>	3-1	妊娠・出産、子育てに関わる一貫した支援	<p>核家族化や子育て世代の転入により、地域内での付き合いやつながりが希薄化する中で、子育て家庭が地域社会において孤立しないよう、家庭や地域、企業、幼稚園・保育園、学校等が連携して<b>身近な地域における子育て支援サービスの充実</b>を図ります。また、総合相談窓口を担う「こども家庭センター」を設置し、<b>妊娠・出産から子育てまで一貫した支援</b>を行うとともに、<b>医療体制の構築</b>や<b>経済的負担の軽減</b>を図ります。そして、これらの取り組みをアプリ等を活用し情報発信を行うとともに、手続きの電子化を進めるなど、誰もが簡単にサービスを受けられる環境を整備し、<b>必要な人に必要なサービスが行き届く取組</b>を進めます。</p> <p>また、子育て中の女性の就業率を上昇させるために、企業に向けての啓発や働く女性ネットワークの育成を図り、<b>企業と女性求職者のマッチングを推進</b>するとともに、在宅ワークをはじめとする多様な働き方の仕組みを作ることで、<b>「女性が働きやすい地域」としてブランド化</b>を目指します。さらに、パートナーが子育てを共同できるよう<b>家事・育児の役割分担がうまくいく取組</b>を進めるとともに、<b>働き方改革</b>を推進します。</p>	<p>(1) 地域における子育て支援サービスの充実  (2) こども家庭センターによる包括的な相談体制の充実  (3) 母子保健及び小児医療体制の充実  (4) 児童虐待の発生予防と早期発見  (5) 個人の事情やライフスタイルに応じた柔軟な働き方実現に向けた支援【再掲】  (6) 職場の意識改革による就労環境の改善支援【再掲】</p>
	3-2	こどもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	<p>子育て・教育に関する環境は移住を判断する大きな要素となっており、このことから、教育・保育は単なる子育て支援のみならず、移住・定住施策としても大きな効果が期待されます。このことも踏まえ、大学との連携等による幼稚園教諭・保育士の確保や業務のデジタル化を進め、<b>保育所等の待機児童の解消</b>を図ります。また、<b>地域の特性に応じた保育サービスの充実</b>を図るとともに、幼稚園・保育所と小学校、市民団体等との連携・交流を推進することで、<b>乳幼児期の育ちと学びの一貫性を確保</b>します。</p> <p>小中学校においては、ICTを活用した学校教育を進めるなど、<b>こどもの自立に向けた「生きる力」を育む取組</b>を進めるとともに、文化やスポーツといった勉学以外の分野への取り組みを強化することで、<b>個性に応じた夢を持ち、目標に向かって努力できるこどもを増やす取組</b>を推進します。また、共働き家庭の増加により、<b>放課後児童クラブや放課後等デイサービス</b>へのニーズは拡大傾向にあるため、<b>待機児童の解消に向けた取組</b>を進めます。</p>	<p>(1) 保育サービスの充実  (2) 保育士等の確保【再掲】  (3) 子育て家庭の経済的負担軽減策の実施  (4) 就学前教育等の充実  (5) 確かな学力の育成  (6) 学校ICT環境整備計画の推進  (7) 放課後を過ごす場の確保・質の向上  (8) 次代の親育成の推進</p>
	3-3	すべてのこどもの育ちを支える体制の整備	<p>ひとり親家庭やしょうがい児とその家庭、外国人家庭などをはじめ、こどもの貧困、ヤングケアラーなど様々な困難を抱えるこどもとその家庭が安心して豊かな地域生活や学校生活を送ることができるよう、各関係機関との連携を強化し、情報を共有しながら、<b>誰ひとり取り残されないよう必要な支援</b>を行います。</p>	<p>(1) ひとり親家庭等への支援  (2) しょうがい児とその家庭への支援  (3) 子育て家庭の経済的負担軽減策の実施  (4) 外国人家庭への支援  (5) 市民協働による多様な経験活動の推進【再掲】  (6) 職場の意識改革による就労環境の改善支援【再掲】  (7) 個人の事情やライフスタイルに応じた柔軟な働き方実現に向けた支援【再掲】  (8) 放課後を過ごす場の確保・質の向上【再掲】  (9) 相談窓口の周知と充実【再掲】</p>

○こどもや若者が現在も将来に夢を持てるようライフステージに応じた支援を行うとともに、さまざまな地域社会に触れ、生き生きと暮らす大人と交流する機会を創出する。	3-4	こどもの育ちを支える地域環境の整備	<p>本市においても核家族化の進展や子育て世代の転入により地域でのつながりの希薄化等子育てをめぐる環境は大きく変化し、家族や地域からの支援が得られにくい状況となっています。地域はこどもたちが様々な人とかかわりながら、様々な経験をし、多様な価値観を学ぶために欠かせない場所です。また、幼少期の経験による地域への誇りと愛着は大人になっても忘れられるものではありません。</p> <p>多世代が交流できる地域の居場所づくり、地域等で取り組む小規模放課後児童クラブの開設、こども・若者が安心して過ごせる居場所づくり、こどもたちが安全・安心に遊べる公園等の整備・充実、子育て世帯の拠り所となる当事者団体・支援団体等に対する支援、地域の見守りの推進等により、<b>「長浜市で子育てがしたい」、「長浜市で子育てができてよかった」と思われる環境の整備</b>を進めます。また、「よりよい子育て」を推進するため、子育てに関わる活動に取り組む団体、企業、個人の情報を発信・共有する等、<b>こども・子育て情報を共有する仕組みづくり</b>を進めます。さらに、地域への愛着や次世代の親となるこどもたちが子育ての大切さ等についての理解を深めるような学習の機会を提供することで、市民協働による多様な経験を通して、<b>子育て世代にとって魅力的な環境整備</b>を行います。</p> <p>地域での支えあうコミュニティの構築も重要ですが、家族がコミュニティの基礎であることは変わりありません。出産後の女性の社会復帰の促進や子育てを通じた高齢者の生きがいづくりとなるほか、市外への転出防止やUターンのきっかけとなるなど複合的な課題の解消の一助となる<b>多世代同居</b>に加え、心理的に敷居の低い<b>近居についての啓発や支援</b>についても努めます。</p> <p>妊娠・出産の不安解消、こどもの急な病気やケガに対応できる現在の恵まれた<b>地域医療体制の維持</b>に努めます。</p>	<p>(1) 地域の子育て力・教育力の向上</p> <p>(2) こども・若者、親と子の居場所の充実</p> <p>(3) 多世代交流の場の充実</p> <p>(4) 住まいを取り巻く良好な環境の確保</p> <p>(5) 当事者団体・支援団体等への支援・協働の推進</p> <p>(6) 市民協働による多様な経験活動の推進</p> <p>(7) 働き方改革の推進【再掲】</p> <p>(8) こども・子育て情報を共有する仕組みづくりの推進</p> <p>(9) 子育て活動に取り組む団体等の情報発信・共有</p> <p>(10) 休日急患診療所や小児救急医療、周産期医療体制の維持</p>
	3-5	こども・若者の活躍を応援する環境の整備	<p>こどもや若者の声を聞く機会を創出し、その声の実現を図る仕組みを構築することで、<b>こどもや若者がいきいきと成長できる環境の整備</b>を進めます。また、民間において実現を図るべき内容については、<b>実現に向けた後押しを進める支援</b>を行います。</p> <p>自宅や学校、塾などを行き来する若者が多い中、高校生大学生時期における長浜市での活動を応援し、シビックプライドの醸成を図ることが求められます。このため、<b>若者にとって心地よい第三の居場所であり、やりたいことを実践できる環境を整備</b>します。</p> <p>また、文化・芸術・スポーツに関する活動は、こども・若者が魅力を感じる創造的な要素が強いと考えられます。本市の地域特性も生かしつつ、<b>こども・若者がこれらの活動に取り組める場づくり等の支援</b>を進めます。</p>	<p>(1) こども・若者の意見発信及び反映する体制の推進</p> <p>(2) 若者の居場所づくり・活動支援</p> <p>(3) 若者のスタートアップ支援【再掲】</p> <p>(4) 文化・芸術・スポーツ等の創造的な要素を生かした場づくり等の支援</p>

■④それぞれの地域が魅力を高め合う「持続的なまちづくり」

基本的方向	附番	具体的な施策	具体的な施策の概要	具体的な事業（案）
○地域資源や市民力を生かした魅力ある地域づくりをはじめ、質の高い教育、循環型社会の構築、産官学が集積する都市基盤整備などにより、地域のポテンシャルを高める取組を推進する。	4-1	地域共生社会の実現	<p>少子高齢・人口減少社会にあっては、社会経済、地域活動の担い手が不足し、経済の衰退、コミュニティ存続の危機、そしてさらなる人口減少と負のスパイラルに陥る可能性があります。女性、高齢者、しょうがい者、ひきこもり、外国人など誰もが「支え手」や「受け手」という関係を越えて、<b>地域で生活するすべての人の多様性を尊重し、だれ一人取り残さない地域共生社会の実現に向けた取り組み</b>を行います。</p> <p>そのためにも、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される<b>地域包括ケアシステムの構築</b>を進めることで、<b>社会参加と地域社会の持続の両立</b>を図ります。</p>	<p>(1) 重層的支援体制の整備</p> <p>(2) 居場所と役割のあるコミュニティづくり</p> <p>(3) 自治会・地域づくり協議会の運営支援</p> <p>(4) 多世代交流の場の充実【再掲】</p> <p>(5) 地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <p>(6) 保健・医療・福祉の専門人材の育成・活用</p> <p>(7) 関係人口の創出・拡大【再掲】</p>

<p>○将来も安心して暮らせる地域づくりに向けて、地域福祉の向上や交通環境整備、医療サービスの連携強化を図る。</p>	<p>4-2</p>	<p>市民協働の仕組みづくり</p>	<p>急激な人口減少や少子・高齢化の進展、市民ニーズの多様化・複雑化などにより、地域社会が激変する中で、これまでの価値観や制度、仕組みで地域の社会課題に対応することが、困難になってきています。</p> <p>こうした状況の中で、様々な地域の社会課題を解決し、持続可能で活力ある地域社会を実現していくため、「長浜市市民協働のまちづくり推進条例」を制定し、特定の個人への依存度や偏在性の高い現在の仕組みを改め、市民、自治会、地域づくり協議会、市民活動団体、教育機関、事業者、市などの<b>幅広い主体の参画や多様な主体の協働を推進する新たな仕組みと体制づくりを構築</b>していきます。</p> <p>また、地域コミュニティ機能の維持・強化を図るため、<b>デジタルの活用による高齢者の見守り、社会教育施設の活用促進等、地域コミュニティを補完する取組</b>を推進します。</p>	<p>(1) 中間支援機能の強化  (2) 地域づくりを担う組織の機能強化  (3) 対等な立場で議論できる場づくりの推進  (4) 活動資金の円滑な調達、効果的な活用  (5) シェアリングエコノミーの普及促進  (6) 情報共有・活用を図る取組  (7) 協働の担い手を育成・確保する取組  (8) 市が保有する情報を活用して課題を解決する取組  (9) 先端技術を活用した地域課題を発見・解決する取組</p>
	<p>4-3</p>	<p>多様な地域資源を生かした若者が集うまちづくり</p>	<p>若者が集い魅力を感じるまちづくりを進めるためには、本市の多様な地域資源を最大限に生かした取組が必要となります。</p> <p>様々な都市機能が集積している南長浜地域においては、若者が集う拠点や仕組みを検討するとともに、(仮称)神田スマートICを整備し、高速道路の有効活用による、一般道路の渋滞緩和や災害時における緊急輸送、広域的な高度医療体制の強化といった交通拠点化を図ることで、<b>地域活性化と定住人口の増加に向けた取組</b>を進めます。</p> <p>また、人口減少・高齢化が進行する北部地域などについては、<b>自然や生活・文化、歴史、豊かな田園資源等の地域資源を最大限活用した「魅力を感じてもらえる地域づくり」、「子ども若者を受け入れる地域づくり」</b>に取り組むとともに、各種生活サービスが集まった<b>「小さな拠点」機能の整備</b>を進めます。</p> <p>これらの地域を結ぶ、<b>地域公共交通ネットワークの構築</b>を進め、利便性と効率性を向上させることで「まち」の活性を促します。</p> <p><b>ゼロカーボンシティの構築</b>に、環境面・経済面・社会面の視点から持続的に取り組み、本市の発展・成長につなげ、「長浜脱炭素モデル」を発信することで長浜ブランドを高め、長浜に人と資本を呼び込む取組を進めます。</p> <p>さらに、<b>市有の未利用財産の利活用</b>を進めるとともに、<b>空家等についても</b>管理不全対策だけでなく流動化を促し、幅広い視点を持って<b>活用や建替えを含めた流通</b>を進めます。また、危険な空き家を解消するとともに、利活用できる空き家および空き地については、地域活性化に資する取組を進めます。</p>	<p>(1) 南長浜まちづくりの推進  (2) 田村駅周辺整備  (3) (仮称)神田スマートインターチェンジ整備  (4) 地域資源を活用した地域づくり  (5) 小さな拠点づくりの推進  (6) 地域公共交通網の形成  (7) ゼロカーボンシティの推進  (8) 空き家流通・活用の促進【再掲】</p>
	<p>4-4</p>	<p>健康医療都市の実現に向けたまちづくり</p>	<p>若者が住みやすいまちを考えるうえで、子どもを健康に育てる環境は重要な概念であり、そのためには、医療体制を確保し、あわせて、医療に頼らず元気に生活できる環境を作っていくことが重要です。このことから、県内でも有数の医療体制を守りながら、健康に関する地域資源が多く存在する点を生かし、<b>「健康医療都市」の実現に向けたまちづくり</b>を推進します。</p> <p>健康分野については、世界中で意識が高まっており、予防や健康づくりは重要な要素です。「0次予防健康づくり推進事業」等により蓄積されてきた健康データの活用や、発酵やもぐさなど、健康をキーワードとした地域資源を結び付け、<b>市内外において本市における健康づくりの特長を共有し、情報発信</b>を進めます。また、市内のスポーツ施設や、びわ湖、里山等の自然環境を活用し、<b>気軽にスポーツを親しんでもらえる環境づくり</b>に取り組めます。</p> <p>医療分野については、変革する医療社会情勢や利用者ニーズに対応できる医療機能や医療環境の充実を図るため、関係機関との連携・協力のもと、それぞれの強みと特性を生かしながら、<b>病院の連携の促進、在宅医療やへき地医療の強化</b>などに取り組めます。</p>	<p>(1) 健康都市宣言の普及啓発  (2) 市民等による健康増進の取り組みの支援  (3) 健康に関する地域資源を結び付けた情報発信  (4) ヘルスツーリズムの推進  (5) スポーツを親しんでもらえる環境づくり  (6) 地域医療の維持・強化  (7) 医療機能や医療環境の維持・充実  (8) 地域包括ケアシステムの深化・推進【再掲】  (9) 保健・医療・福祉の専門人材の育成・活用【再掲】</p>

★デジタル技術活用の方向 ⇒ デジタルの力を活用して社会課題解決に向けた取り組みを加速化・深化させるための基本方針や視点を以下のとおり記載する。

(1) 基本方針

「デジタル技術の利用によって人々の生活をより良い方向へ変化させ、新しい価値を生み出していくデジタル社会」の目指すあるべき姿に向かって、「すべての人に優しく、安心を感じることができるデジタル化」を念頭に、下記のとおり3つの基本方針を定めます。

基本方針	
①市民がくらしの中で利便性や快適性を実感	デジタルの活用を前提とした利用者目線のサービスデザインを心がけながら、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させ、利用者一人ひとりのニーズやライフスタイルに合ったサービスを提供していくことを目指します。
②デジタルにより地域を活性化	市が保有する情報や地域の課題を公開・提示し、新たな価値の創造に関するアイデア提案・共創を募り実現することで、地域のポテンシャルの向上や課題解決を果たします。また、デジタルデバイドの解消や使いやすいサービスの構築に向けた取組を積極的に行い、誰もがデジタルの恩恵を受けることができる地域を目指します。
③業務改革が進み、将来の人的・財政的負担を軽減	行政事務におけるペーパーレス化や適切な業務システムの導入等による業務改革を行い、行政運営の効率化・デジタル化による行政コストの削減と業務生産性の向上を図ります。

(2) デジタル技術活用にあたっての視点

デジタル技術の活用ありきで取組を検討・着手するのではなく、現状や現場に即し、本市に関わる誰もが分野横断的につながり合うことを大切にして、デジタル技術やデータを活用した取組を推進します。推進にあたっての視点は次のとおりとします。

視点	
①利用者目線	利用者（市民や職員などあらゆる人を指します）目線でサービス・業務のあり方をデザインします。
②デジタルファースト	デジタルを活用できる手続は、一貫してデジタルで完結させることを基本に取り組みます。
③全庁挙げて	スピード感をもって、市組織全体で取り組みます。
④誰一人取り残さない	個々人の多種多様な環境に沿って、人に優しいデジタル化を進めます。
⑤EBPMの推進	合理的・客観的な情報・資料に基づいた取組を進めるため、統計情報などのデータを活用します。

具体的な事業（案）

- (1) 地域課題の解決や市民生活の質の向上を実現するDX実証実験
- (2) デジタルデバイド対策